

# 長野市歴史の風致維持向上計画

[概要版]



令和4年3月  
長野市

# 1 計画策定の目的

**課題** 地域固有の風情、情緒、たたずまい が失われてきている。  
○神社、仏閣などの歴史上価値の高い建造物  
○その周辺に広がる町家や武家屋敷などの歴史的な建造物  
○歴史や伝統を反映した人々の生活

**これまでの取り組み**  
これまでも文化財保護やまちづくりの分野などで様々な対策を行ってきたが、近年、課題が多方面にわたり、個別の取り組みでは対応が困難になってきた。

**理由**  
維持管理に多くの費用と手間  
高齢化や人口減少による担い手不足

国が市町村を支援する枠組  
平成 20 年 11 月 4 日「歴史まちづくり法」施行

**長野市歴史的風致維持向上計画**  
平成 25 年 4 月 11 日  
文部科学省・農林水産省・国土交通省による認定  
計画期間：平成 25 年度から令和 5 年度  
**文化財保護とまちづくりを併せたマスタープラン**  
○維持向上すべき歴史的風致  
○歴史的風致の維持及び向上に関する方針  
○重点区域の位置及び範囲  
○文化財の保存及び活用に関する事項  
○歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項  
○歴史的風致形成建造物の指定方針 等

**各種計画との整合**  
長野市総合計画  
都市計画マスタープラン  
景観計画 等

**各種事業による支援**  
社会資本整備総合交付金  
**法律上の特例措置**  
歴史的風致形成建造物  
文化財保護  
都市公園ほか

**計画策定によって期待される効果**  
1 まちづくり行政と文化財行政の融合が図れ、歴史や文化を活かしたまちづくりの総合ビジョンが示せる。  
2 市内各地に点在する歴史的拠点を活かした多核心連携のまちづくりが進む。  
3 各種事業や法律上の特例措置が設けられており、国の支援が得られる。

## 2 長野市の維持向上すべき歴史的風致

### ①「善光寺御開帳にみる歴史的風致」

善光寺では、数え年で7年に一度の丑と未の年に前立本尊の御開帳が催されています。期間中は、「中日庭儀大法要」をはじめ、様々な法要等が行われます。

中日庭儀大法要



©善光寺

### ②「弥栄神社の御祭礼にみる歴史的風致」

善光寺門前の弥栄神社では、毎年7月初旬に、祇園祭が行われます。郷土の匠によって制作された屋台が、祇園祭をより一層華々しく彩ります。

屋台巡行



### ③「善光寺周辺寺社の祭礼にみる歴史的風致」

善光寺周辺には、善光寺三社（湯福神社、妻科神社、武井神社）をはじめ、歴史ある神社仏閣が点在しており、茅の輪くぐりや御射山祭（みさやまさい）、御柱祭などの地域色豊かな祭礼が受け継がれています。



建御柱（武井神社）

### ④「戸隠神社の式年大祭にみる歴史的風致」

戸隠神社では、数え年で7年に一度の丑と未の年に、式年大祭が行われます。期間中は、中社・宝光社間の神輿渡御をはじめ、太々神楽などの様々な伝統行事が催されます。



神輿渡御

### ⑤「戸隠信仰と戸隠古道にみる歴史的風致」

江戸時代以前より多くの人々が訪れた善光寺と戸隠神社の間には、双方を行き交うための古道が今も残っています。この道は、地域住民による日常の維持管理活動によって、今も良好な状態に保たれています。



古道（中院道）

### ⑥「水路と庭園にみる松代城下町の歴史的風致」

真田十万石の城下町松代には、江戸時代より、武家屋敷地を中心に泉水路と呼ばれる水路網や庭園が残っています。かつて食器の洗浄や養鯉などに利用された庭園の泉水は、現在も防火用水や散水など、生活に適應した利用がされています。



新御殿跡と庭園



泉水路

### ⑦「祭礼にみる松代城下町の歴史的風致」

松代城下町の玉依比売命（たまよりひめのみこと）神社では、毎年7月中旬に、祇園祭が行われます。歴史的建造物が豊富に残る町屋を舞台に、神輿の巡行や勢獅子（きおいじし）の舞などが行われます。



神輿

### ⑧「大室古墳群にみる歴史的風致」

大室古墳群には、石を積み上げて墳丘とした「積石塚」や「合掌形石室」と呼ばれる特異な構造の埋葬施設が集中しています。これらは、大正時代初期より、大室地区の地元住民を中心とした保存会によって、保存・継承されています。



保存会による草刈り



合掌形石室

### ⑨「街道と川田宿にみる歴史的風致」

北国街道松代道の宿場の一つである川田宿には、旧本陣の西澤家住宅をはじめ、今も当時の宿場町の町割りが残っています。川田宿では、古くからの火防信仰に加え、数え年で7年に一度ごとに町川田神社で御柱祭が行われており、活気あふれる宿場町の風情が伝えられています。



建御柱

### ⑩「白髯神社と祭礼にみる歴史的風致」

鬼無里の白髯神社では、毎年、春と秋に伝統的な祭礼が催されています。祭礼の中心となる祭事である神楽巡行では、明治時代以降の蚕室型民家の中を神楽が曳き出されて祭りを盛り上げます。



神楽巡行

### ⑪「鬼無里神社の祭礼と町屋にみる歴史的風致」

鬼無里神社では、毎年5月初旬に、精巧な彫刻を特徴とする屋台が曳き出されて、春祭りが行われます。屋台は、交通の要衝として栄えた歴史的まちなみの中を練り歩いて、かつての繁栄を偲ばせています。



屋台巡行

### ⑫「諏訪神社の御柱祭にみる歴史的風致」

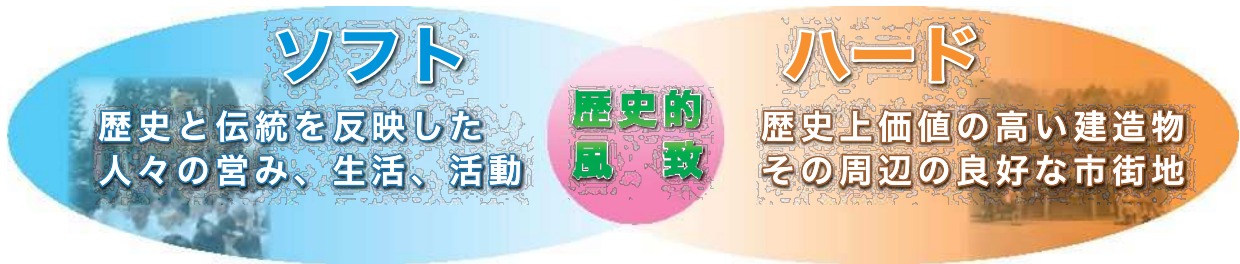
諏訪神社では、数え年で7年に一度の寅と申の年に御柱祭が行われており、地域固有の伝統的な祭礼が今も受け継がれています。



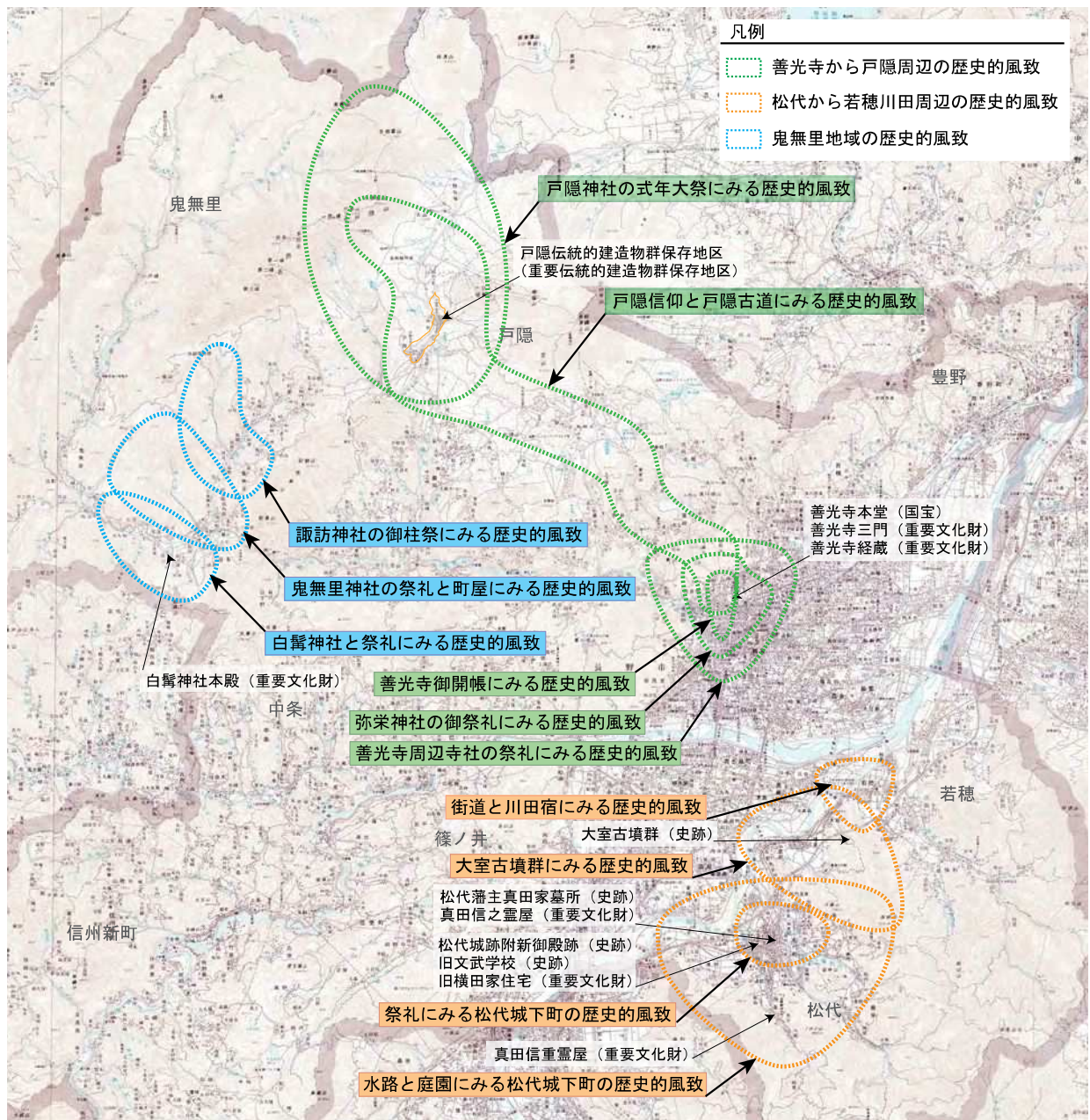
建御柱



## 2 長野市の維持向上すべき歴史的風致



歴史的風致とは（歴史まちづくり法第1条）  
 「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」





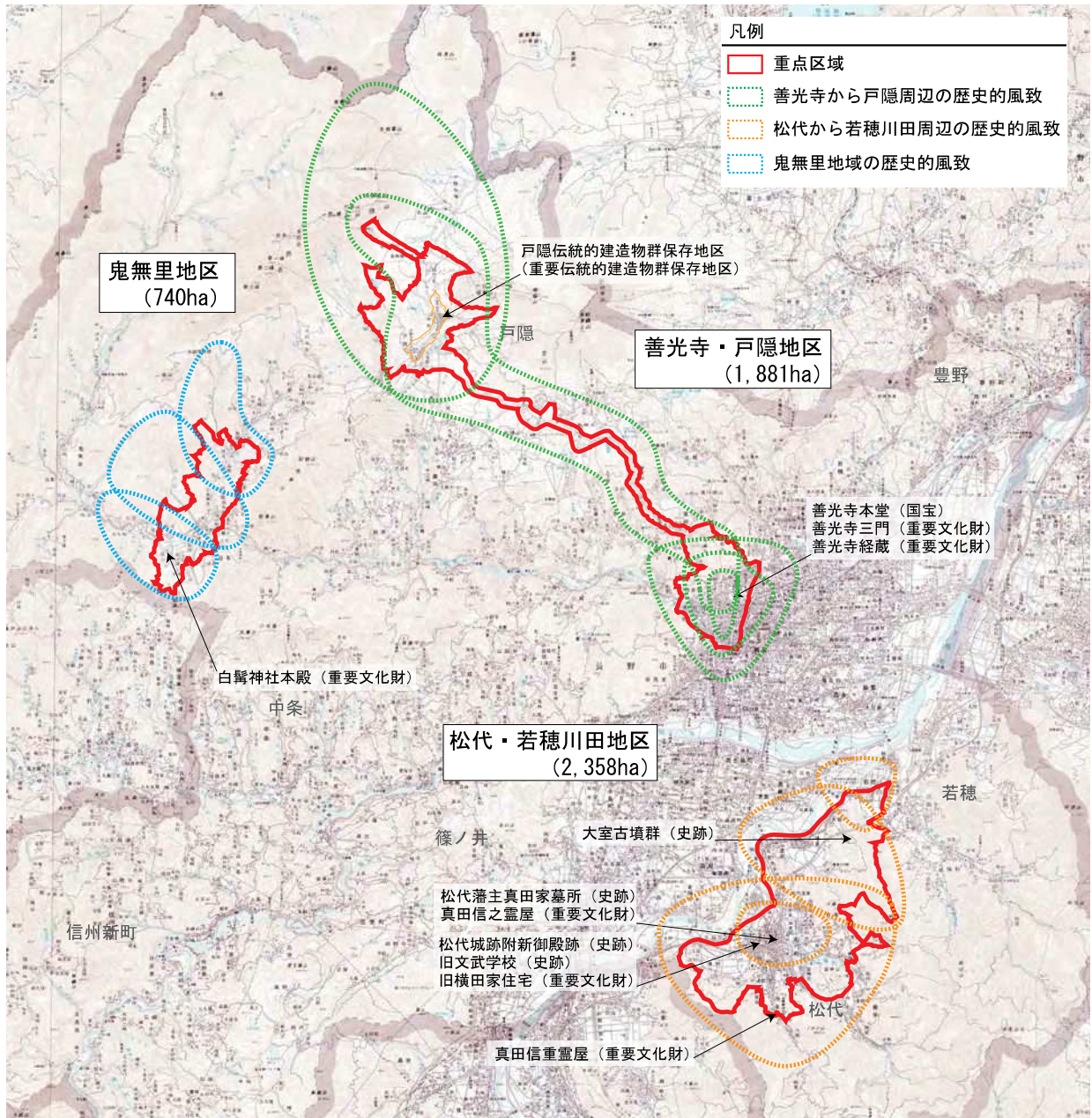
### 3 重点区域の位置及び範囲

計画では、長野市にみえる歴史的風致を維持及び向上させ、次世代に継承していくために、重点的に施策を行っていく区域として重点区域を設定します。

本市では、「善光寺・戸隠地区」、「松代・若穂川田地区」、「鬼無里地区」の3地区が重点区域です。

重点区域を設定する場合には、次の要件を満たす必要があります。(法第2条第2項)

- ・核となる国宝、重要文化財に指定された建造物や史跡等が存在する区域
- ・その周辺に一体となった歴史的風致を形成する建造物など一定の広がりを持つ区域
- ・伝統的行事など時代を超えて伝承され、歴史的風情、情緒、たたずまいといった良好な環境を具現化している区域
- ・歴史的風致の維持及び向上のための各種取組が、当該区域のみならず市全体や、その周辺地域の伝統や文化の継承、活性化に繋がるものと認められる区域



## 4 長野市の歴史的風致の維持及び向上に関する課題・方針

歴史的建造物の保全と活用	課題	・多額な維持管理費を要する歴史的建造物の老朽化、空き家、滅失
	方針	・歴史的建造物の積極的な活用を推進するとともに、歴史的風致の核となる建造物等の滅失を防止するため「歴史的風致形成建造物」に指定し修理費等を支援する。
伝統技術の継承	課題	・歴史的建造物の修理・修復に必要な伝統技術の未継承
	方針	・伝統的建造物群保存地区制度等を活用し、伝統技術を用いた仕事の場を提供するとともに、住民や職人等と連携して伝統技術を継承するための仕組みをつくる。
歴史的まちなみと周辺環境の保全	課題	・空き地や駐車場化によるまちなみの連続性の喪失
	方針	・まちなみや景観に関する調査研究を行い、住民の理解と協力を得ながら、伝統的建造物群保存地区や文化的景観制度等を活用して、歴史的風致の維持及び向上を図る。 ・歴史的まちなみの外にアクセス駐車場を整備するなど、歴史的風致を維持及び向上させるために、既存の交通体系を検討する。
伝統的な祭礼等の継承	課題	・少子高齢化などによる担い手不足
	方針	・地域の活性化やコミュニティ維持、観光振興にも繋がる伝統的祭礼等について、地域住民や専門家等と連携しながら、伝統的な祭礼等の内容や特色、実施日等の把握を行い、担い手の確保や育成等に取り組む。
文化財や伝統的な祭礼等を活用した観光振興や情報発信	課題	・歴史的資産を活用した観光振興に関する情報発信不足
	方針	・文化財の所有者や関係団体と連携し、文化財や伝統的な祭礼等の価値や魅力について情報発信を行い、文化財を活かした観光振興に繋げる。 ・文化財をめぐるルートの充実を図るため、歩行者案内標識・説明板を設置する。
歴史的建造物やまちなみ、伝統的な祭礼等の調査研究	課題	・歴史的建造物や伝統的な祭礼等の調査不足
	方針	・歴史的まちなみの形成や伝統的な祭礼等の継承について、地域住民との協働により長期的視点から総合的な調査を継続して行う。

## 5 長野市の歴史的風致の維持及び向上に関する各種事業

### 全域

N1	無形文化財支援事業	N4	空き家バンク事業
N2	歴史的資源活用コーディネーター派遣事業	N5	文化財保存活用地域計画作成事業
N3	伝統芸能継承事業		

### 善光寺・戸隠地区

ZT1	善光寺周辺地域道路美装化事業	ZT11	弥栄神社の御祭礼屋台巡行支援事業
ZT2	善光寺周辺地域電線類地中化事業	ZT12	善光寺本堂耐震補強事業
ZT3	善光寺経蔵保存修理事業	ZT13	戸隠地区伝統的建造物群保存対策調査事業
ZT4	中央通り歩行者優先道路化事業	ZT14	戸隠茅場整備事業
ZT5	善光寺表参道地域交流拠点整備事業	ZT15	歴史的風致形成建造物修理助成事業
ZT6	戸隠古道現状調査事業	ZT16	戸隠伝統的建造物群保存地区防災計画策定調査事業
ZT7	まちづくり協議会活動助成事業	ZT17	戸隠地域耐震性貯水槽整備事業
ZT8	戸隠地域建造物修理修景助成事業	ZT18	城山公園再整備事業
ZT9	戸隠地域道路美装化・電柱電線類移設・歩道整備事業	ZT19	善光寺保存活用推進事業
ZT10	景観重要建造物修理助成事業（戸隠地域）	ZT20	戸隠神社奥社社叢保存活用推進事業
		ZT21	戸隠伝統的建造物群保存地区防災事業

### 松代・若穂川田地区

MK1	松代地域道路美装化事業	MK16	旧信濃川田駅保存活用事業
MK2	旧松代藩鐘楼広場整備事業	MK17	松代城下町歴史的建造物・庭園調査事業
MK3	小鮎川改修事業	MK18	松代歴史文化の発信・誘客事業
MK4	寺町商家（旧金箱家住宅）保存整備事業	MK19	県宝大英寺本堂保存修理事業
MK5	伝統環境保存事業	MK20	川田宿 PR 活用事業
MK6	旧横田家住宅保存整備事業	MK21	史跡松代城跡保存整備事業
MK7	旧文武学校保存整備事業	MK22	県宝長国寺開山堂保存修理事業
MK8	松代町文化財保存活用推進事業	MK23	県宝林正寺本堂保存修理事業
MK9	史跡松代城跡保存整備調査研究事業	MK24	大室古墳群アクセス道路整備事業
MK10	松代地域耐震性貯水槽整備事業	MK25	日本文化体験プログラム開発事業
MK11	旧松代駅舎保存活用事業	MK26	景観重要建造物修理助成事業（松代地域）
MK12	松代城跡東側駐車場整備事業	MK27	真田信之霊屋保存修理事業
MK13	北国街道松代道周辺文化財等周遊道路整備事業	MK28	真田信重霊屋防災施設整備事業
MK14	史跡大室古墳群保存整備事業	MK29	松代町文化財美観向上推進事業
MK15	史跡大室古墳群アクセス道路整備調査検討事業	MK30	旧横田家住宅防災施設整備事業

### 鬼無里地区

K1	「彫工北村喜代松」制作の屋台等保存・公開活用事業	K3	松巖寺観音堂保存修理事業
K2	鬼無里地域の伝統的祭礼等 PR 事業	K4	松巖寺経蔵保存修理事業



(1) 善光寺・戸隠地区の事業

ZT 1 ZT 2



法然通り

ZT 3



善光寺経蔵

ZT 4

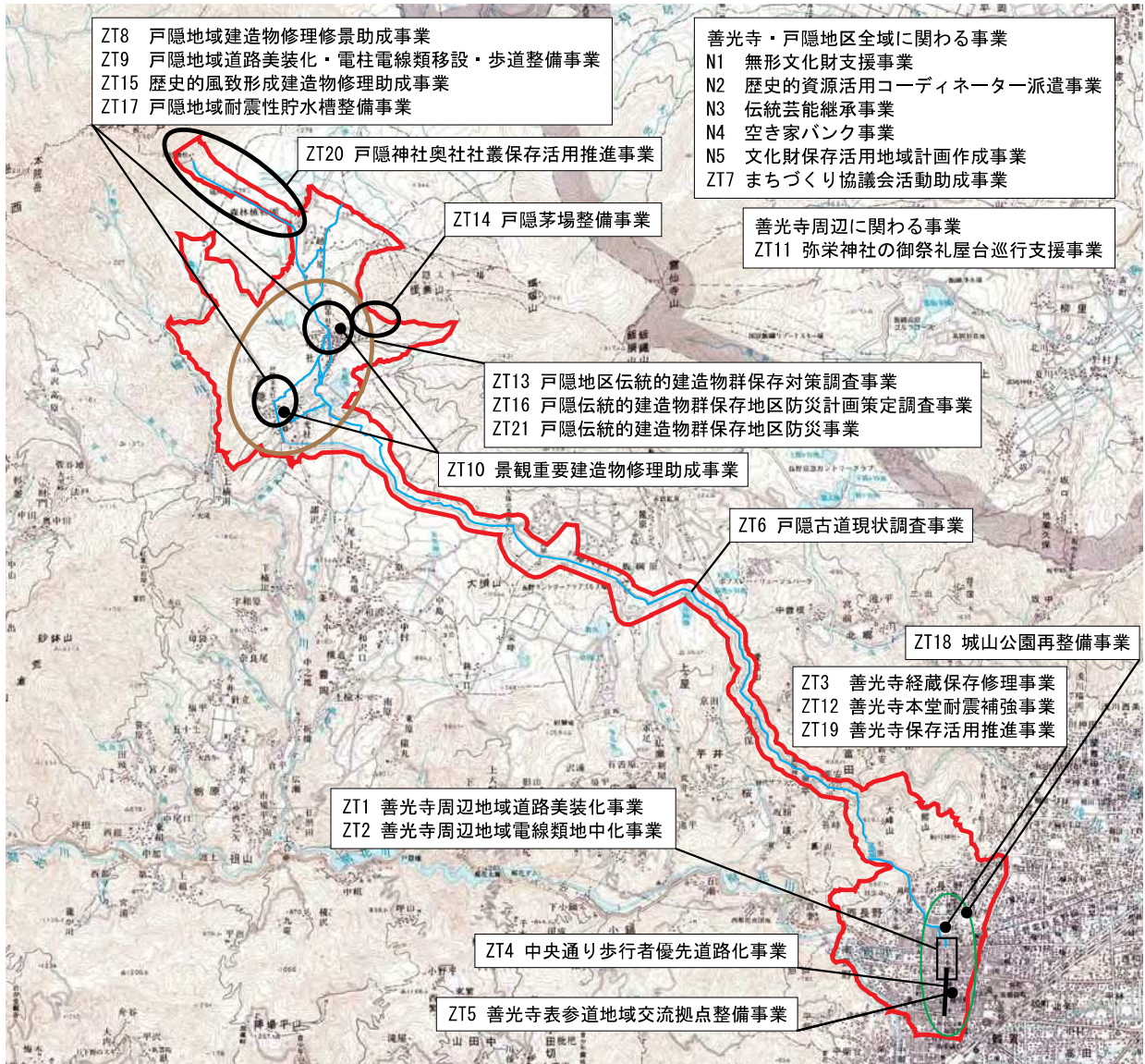


中央通り

ZT 11



弥栄神社の屋台巡行



ZT 6



戸隠古道

ZT 7



まちづくり協議会

ZT 9



戸隠地域のまちなみ

ZT 8・10・15



戸隠地域の宿坊



(2) 松代・若穂川田地区の事業

MK 2



旧松代藩鐘楼広場

MK 4



寺町商家 (旧金箱家住宅)

MK 7



旧文武学校

MK 17

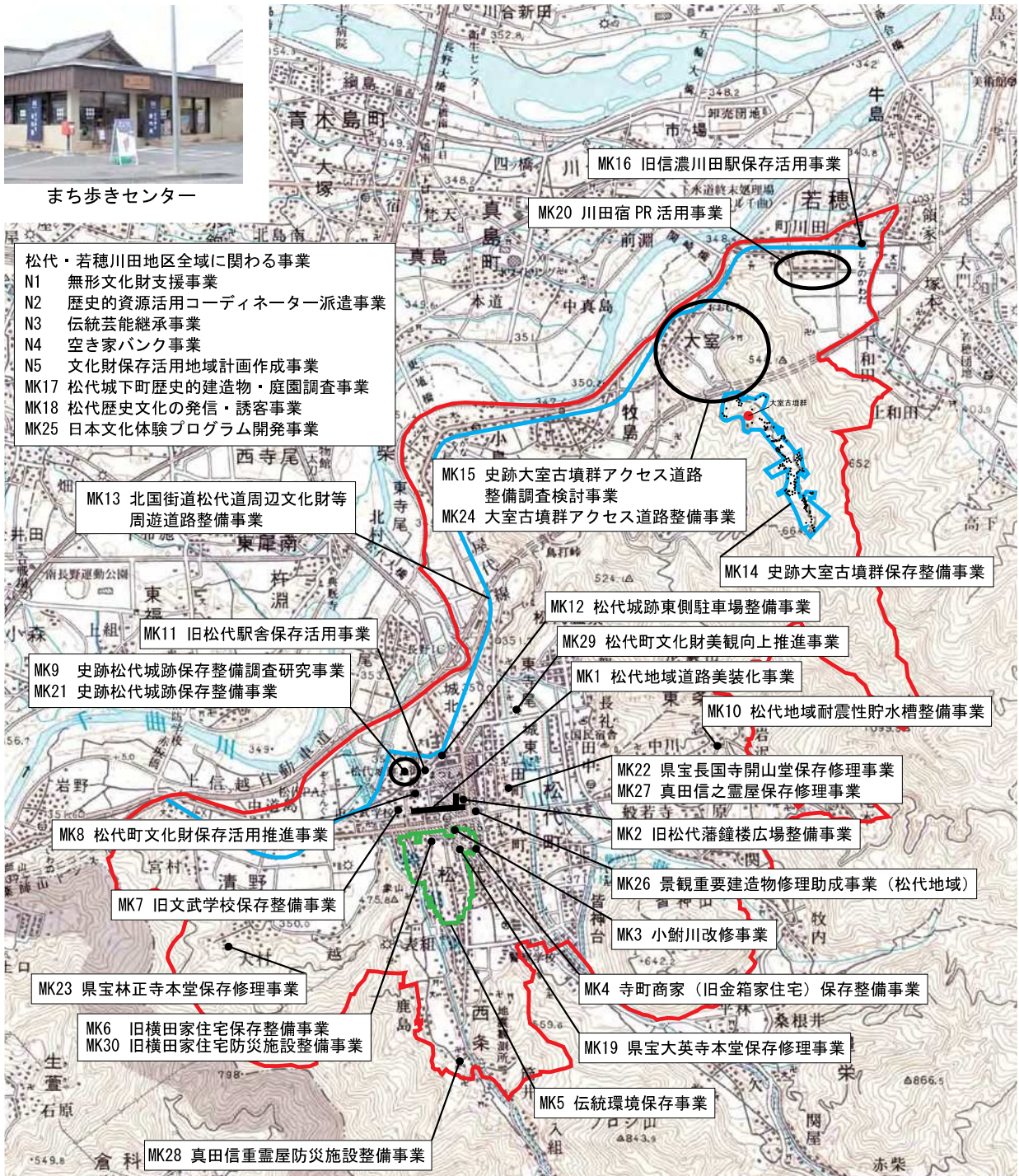


建物調査の様子

MK 18



まち歩きセンター





(3) 鬼無里地区の事業

K 2



鬼無里神社の春祭り

K 2

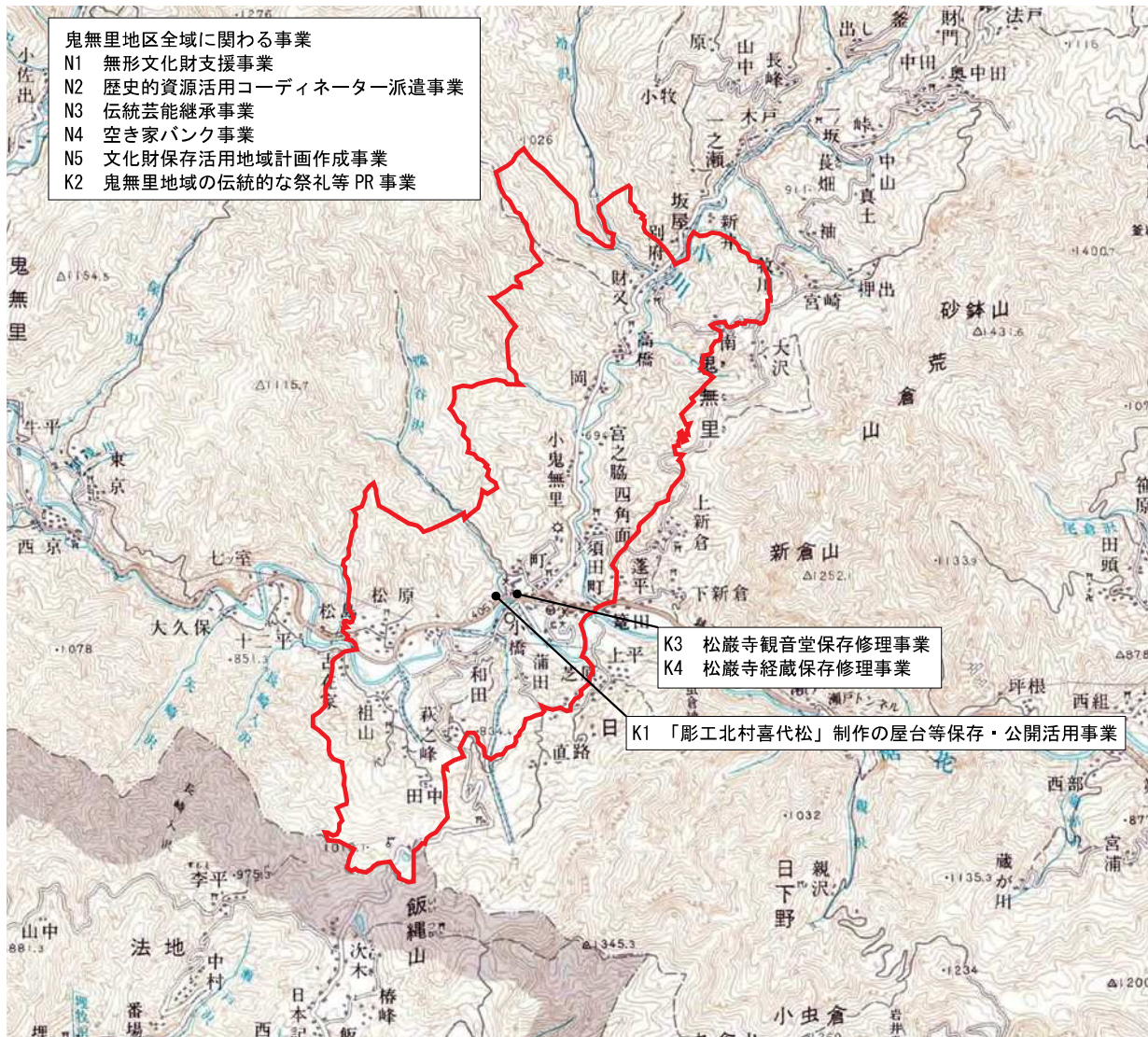


諏訪神社の御柱祭

K 3



松巖寺観音堂



K 1



諏訪神社の屋台

K 1



鬼無里神社の屋台

K 1



白髯神社の神楽



## 6 歴史的風致形成建造物

重点区域における歴史的風致の維持及び向上を図る上で重要な建造物を歴史的風致形成建造物に指定する。

歴史的風致形成建造物は、構造や建築様式など、建造物の特徴を顕著に示す意匠や形態の保存または復原に努めるとともに、積極的な公開、活用を図るものとする。

特に公開に関しては、通常外部から望見されるだけでなく、可能な範囲で内部公開を行う。

### ◎歴史的風致形成建造物の指定基準

- 1 登録有形文化財、登録記念物（文化財保護法）
- 2 県宝、県史跡名勝天然記念物（長野県文化財保護条例）
- 3 市指定有形文化財、市指定史跡名勝天然記念物（長野市文化財保護条例）
- 4 景観重要建造物（景観法）
- 5 伝統環境を構成している建造物等（長野市伝統環境保存条例）
- 6 その他、長野市の歴史的風致の維持及び向上を図る上で重要なもので、市長が必要と認めたもの

### ●歴史的風致形成建造物一覧（過去に指定したものも含む）

番号	第1号	第2号	第3号（指定解除）	第4号（指定解除）
名称	大英寺 本堂・表門	松巖寺 観音堂	宿坊神原 主屋	武井旅館 主屋
建築年代	本堂：寛永元年（1624） 表門：本堂と同時期	寛永2年（1625） 又は寛永3年（1626）	明治中期	延享2年（1745）
地域	松代	鬼無里	戸隠	戸隠
写真				
備考	県指定文化財	市指定文化財	重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物群を構成する建造物に該当したため指定解除（平成29年3月）	重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物群を構成する建造物に該当したため指定解除（平成29年3月）

番号	第5号（指定解除）	第6号（指定解除）	第7号
名称	横倉旅館 主屋・門	久山館 石垣	常德院 門
建築年代	主屋：明治4年（1871） ～明治6年（1873） 門：江戸時代以前	江戸初期	明治初期
地域	戸隠	戸隠	善光寺
写真			
備考	重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物群を構成する建造物に該当したため指定解除（平成29年3月）	重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物群を構成する建造物に該当したため指定解除（平成29年3月）	国登録有形文化財



長野市

ながのご縁を  信都・長野市

---

---

## 長野市歴史的風致維持向上計画〔概要版〕

発行：長野市

発行日：令和4年3月31日

編集：長野市 都市整備部 都市政策課 歴史的まちなみ整備室  
長野市 教育委員会事務局 文化財課

連絡先 都市政策課 歴史的まちなみ整備室

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

TEL:026-224-8779

FAX:026-224-5111

E-mail:toshisei@city.nagano.lg.jp

---

---